

大間々用水だより



水と地域環境を保全する 大間々用水



第 46 号

令和 4 年 (2022) 6 月発行

組合員及び面積の動向 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

組合員数 669 名
賦課面積 278ha

■編集・発行／大間々用水土地改良区

☎ 376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々 1549 TEL. (0277) 73-5599



～清水新沼と満開の菜の花～

《主な掲載記事》CONTENTS

◇理事長あいさつ・令和 2 年度決算報告	2
◇令和 2 年度財産目録	3
◇令和 4 年度当初予算の概要	4
◇神梅発電所の稼働状況について	5
◇令和 4 年度経常賦課金について	6
◇組合員資格得喪の通知	7
◇お願い	8

理事長あいさつ

大間々用水土地改良区

理事長 須藤 昭 男



木々の緑が日ごとに色を深めていく昨今、いよいよご清祥のことと拝察いたします。組合員の皆様並びに関係各位におかれましては益々ご活躍のことと存じます。日頃より大間々用水土地改良区の事業推進について厚いご理解とご協力を頂き、心より御礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が始まり、すでに2年余りが経ちますが今もお変異を遂げています。1日も早い収束を切に願っております。

また、世界的な気候の変動や異常気象の影響による物価の高騰や、今日のウクライナをめぐる情勢は世界経済に深刻な影響を及ぼしています。エネルギー資源国であるロシアは農業用燃料として使われる石油や、合成化学肥料に使用される天然ガス、カリウム及び窒素肥料の原産国でもあります。ウクライナにおいても世界有数の穀倉地帯を有し小麦の生産、輸出が盛んな国です。農業に深い関わりのある両国の、一刻も早い平和的な解決を願うばかりです。

大間々用水土地改良区においては、平成29年度より土地改良区の経理の透明性を図るため、複式簿記による決算関係書類を作成・公表しています。これにより土地改良区が厳しい財政状況で運営していることを国や県・市等の関係機関に理解して頂き、用水の安定供給を行うには更なる連携強化が必要であると考えると考えています。

これからも組合員の皆さまのご期待に応えるべく役職員一同努力してまいりますので、より一層のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

令和2年度 大間々用水土地改良区決算報告

収入の部（円）		支出の部（円）	
土地改良事業収入	34,240,890	土地改良事業費	26,849,415
附帯事業収入	1,188,880	一般管理費	14,337,015
基本財産運用収入	56,330	負担金等	0
特定資産運用収入	98,301	借入金等返済支出	11,243,438
補助金等収入	13,096,200	支払利息	1,142,484
受託料収入	5,583,600	固定資産取得支出	0
雑収入	1,177	基本財産積立支出	56,330
借入金収入	0	特定資産積立支出	8,298,301
積立金取崩収入	6,180,000	特別会計繰出金支出	0
特別会計繰入金	2,752,487	予備費	0
繰越金	19,891,107		
合計	83,088,972	合計	61,926,983

一般会計決算書

前年度繰越金

19,891,107 円

収入金額

63,197,865 円

支出金額

61,926,983 円

差引残金

21,161,989 円

(翌年度へ繰越)

発電事業特別会計決算書

前年度繰越金	0 円
収入金額	12,510,108 円
支出金額	12,510,108 円
差引残金	0 円
(翌年度へ繰越)	

収入の部 (円)		支出の部 (円)	
発 電 事 業 収 入	10,442,785	発 電 事 業 費 支 出	4,452,760
特 定 資 産 運 用 収 入	378	一 般 管 理 費 支 出	284,700
雑 収 入	45	借 入 金 等 返 済 支 出	343,202
他 会 計 繰 入 金	0	支 払 利 息	27,885
特 定 資 産 取 崩 収 入	2,066,900	特 定 資 産 積 立 支 出	2,626,378
繰 越 金	0	他 会 計 繰 出 金	4,775,183
		予 備 費	0
合 計	12,510,108	合 計	12,510,108

令和2年度 財産目録

科 目	金額 (円)	科 目	金額 (円)
〈資産の部〉		発電専用機械及び装置	5,935,548
1. 流動資産	37,143,079	車両運搬具	155,683
現金及び預金	22,527,518	備品及び工具器具	354,741
一般会計 預金	16,283,570	基本財産	28,144,549
一般会計 現金	21,983	一般基金積立金	28,144,549
発電事業特別会計 預金	6,221,965	特定資産	65,448,489
短期未収金	8,737,192	退職給与積立金	14,648,256
棚卸資産	5,878,369	借入金償還準備積立金	30,260,810
2. 固定資産	299,293,251	農地転用決済金積立金	12,701,052
宅地及び従物	3,273,900	欠損調整積立金	400,016
建物及び附属設備	8,544,401	災害準備積立金	200,008
所有土地改良施設	183,478,156	建設改良積立金	5,304,836
発電施設用地	96,908	修繕引当積立金	1,933,511
発電専用構造物	2,466,556	その他資産	1,394,320
		長期未収賦課金	1,394,320
		資産合計	336,436,330

科 目	金額 (円)	科 目	金額 (円)
〈負債の部〉		2. 固定負債	83,447,720
1. 流動負債	10,102,721	公庫資金等長期借入金	66,865,953
未払金	9,875,776	退職給付引当金	14,648,256
預り金	226,945	修繕引当金	1,933,511
社会保険料等	86,744		
所得税	140,201		
		負債合計	93,550,441

令和3年度 臨時総代会開催



令和3年8月3日に令和2年度事業報告、財務状況報告書、業務の執行、会計経理等について監事による監査が実施され、11月9日開催の臨時総代会においてこれらが承認されました。総代会はコロナ対策の為、最少人数（役員3名、総代3名）で高野光和総代の議長により執り行われました。

また同日に行われた役員補欠選挙において伊勢崎市長である臂泰雄氏の員外理事の当選が確定しました。

令和4年度 大間々用水土地改良区当初予算の概要

◆一般会計予算

(収入)

(支出)

科 目	金額 (円)
土地改良事業収入	85,320,000
附帯事業収入	1,160,000
基本財産運用収入	30,000
特定資産運用収入	70,000
補助金等収入	11,370,000
業務受託料収入	5,590,000
雑収入	900,000
借入金収入	20,000
基本財産取崩収入	10,000
特定資産取崩収入	7,050,000
他会計貸付金回収収入	1,000,000
他会計繰入金	1,500,000
繰越金	20,000,000
収入合計	134,020,000

科 目	金額 (円)
土地改良事業費	87,890,000
一般管理費	21,060,000
土地改良事業負担金支出	20,000
借入金返済支出	11,640,000
支払利息	770,000
固定資産取得支出	40,000
基本財産積立支出	30,000
特定資産積立支出	10,570,000
他会計貸付金貸付支出	1,000,000
予備費	1,000,000
支出合計	134,020,000

◆発電事業特別会計予算

(収入)

(支出)

科 目	金額 (円)
発電事業収入	10,000,000
特定資産運用収入	40,000
雑収入	10,000
特定資産取崩収入	40,000
他会計借入金借入収入	1,000,000
繰越金	10,000
収入合計	11,100,000

科 目	金額 (円)
発電事業費	2,790,000
一般管理費支出	300,000
借入金返済支出	990,000
支払利息	30,000
特定資産積立支出	2,670,000
他会計借入金返済支出	1,000,000
他会計繰出金	3,310,000
予備費	10,000
支出合計	11,100,000

大間々用水神梅発電所の稼働状況について

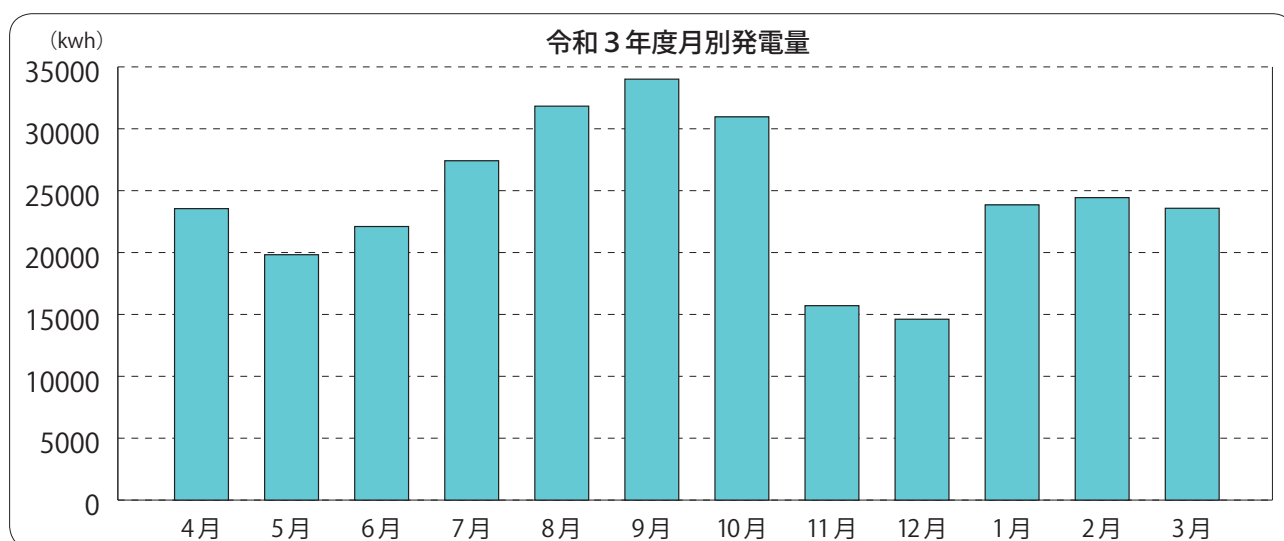
【令和3年度発電実績】

- ❖使用水量（最大） 0.3m³ / S
- ❖年間発生電力量 291,878kwh
- ❖年間売電収益 10,916 千円（税込）

【令和4年度発電計画】

- ❖使用水量（最大） 0.3m³ / S
- ❖年間発生電力量 264,000kwh
- ❖年間売電収益 9,873 千円（税込）

平成29年度より稼働している大間々用水神梅発電所施設による小水力発電の売電収益の内、年間約300万円が改良区施設電気代及び維持管理費に充当され負担軽減を図っています。安全な送水により再生可能エネルギーの有効活用に努めています。



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電力量 (kwh)	23,548	19,824	22,103	27,416	31,828	34,010	30,964	15,707	14,613	23,851	24,437	23,577	291,878

※11、12月は県営の隧道改修工事の為、制限運転を実施した事により電力量が落ち込みました。

神梅発電所保守作業について



ランナ点検



グリスアップ

神梅発電所の電気設備は、資格者に業務委託し保守していますが、機械設備は改良区職員により保守しています。定期的なグリスアップと発電設備の心臓部であるランナ（水車）とガイドベーン（流量調整弁）の点検をしています。しっかりと保守を行うことにより発電効率を維持し、施設の長寿命化が図れます。

～令和4年度経常賦課金について～

組合員の皆様に賦課する経常賦課金は、4月1日現在の加入面積に基づき、畑地かんがい比率を1、施設園芸(ハウス)比率4とし、10aあたり単価4,500円で計算しています。

納付期限は6月30日(木) 口座振替は同日振替です。

あらかじめ通帳残高のご確認をお願いします。

なお、お振込み頂く場合の手数料は **ご本人負担** となりますのでご了承ください。

納付期限を過ぎて未納・滞納があると改良区の健全な運営や事業が行えなくなり、借入等に対応せざるを得なくなり、結果、その負担を組合員全体で負わなくてはならなくなります。当改良区では土地改良法に基づく改良区定款に則り、未納者に **8月中に督促状を発付し、延滞金の他に督促手数料100円を過怠金として支払っていただきます。** 特別な事情等で一度に納入できないなど、ご相談されたい場合は改良区にご連絡ください。

※督促状が発付されると督促手数料100円が付加されます！

納付期限内の完納にご協力をお願いいたします

管路の清掃作業について



近年の温暖化の影響により、水温が上昇し貯水池でケイ藻類の植物プランクトンが大発生します。また、ゲリラ豪雨による土砂が流入することにより、管路に土砂及びプランクトンの死がい沈殿します。

その対策として排泥作業を年2～3回行っています。全長約100kmある管路の内、幹線管路約17kmの排泥作業には職員3人で約1週間を要します。その後順次支線管路の排泥作業を行っております。支線管路については排水先がない為、ゴミが除去しきれない地区もあります。

散水チューブで散水される組合員の方にはゴミづまりにより不便をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い致します。

(様式)

理 事 長	事務局長	係 長	主 査	主 任	係	供 覧	整理 No.		
							受 付		
組 合 員 資 格 得 喪 の 通 知 下記の通り、組合員資格が得喪（異動）したので、土地改良法 第 43 条第 1 項の規定により通知します。								受 付 者	機械入力
組 合 員 番 号					申 請 年 月 日	令和	年	月 日	
現 資 格 者	氏名 ㊟				生 年 月 日	T・S・H	年 月 日		
	住所 〒 -								
組 合 員 番 号					電 話 番 号	- -			
フ リ ガ ナ					性 別	男 ・ 女			
新 資 格 者	氏名 ㊟				生 年 月 日	T・S・H	年 月 日		
	住所 〒 -								
1. 資格得喪の原因及び時期（該当するものを○で囲む） 原因 相続 生前贈与 経営委譲 農地の売買 農地の貸借 その他 ※資格得喪の原因がその他の場合記入（ ） 時期（原因の生じた日） 令和 年 月 日									
2. 資格得喪の対象となる土地									
工区	土 地 の 所 在			地 番	地目	台帳地積	畑かん地積	備 考	
						m ²	m ²		

大間々用水土地改良区理事長 様

お願い

忘れずに届け出てください！

以下の届出は、組合員自ら改良区に届け出ることが土地改良法に基づき定められています。改良区に届け出がないと土地台帳の変更がされないため、そのまま現資格者に賦課されたり、賦課金額が変更されないまま賦課されることになります。

- 1 農地の売買・贈与・貸借・交換をしたとき
- 2 経営を移譲したとき
- 3 生前贈与、組合員死亡により名義変更したとき
- 4 住所変更したとき

『組合員資格得喪の通知』

本紙7ページの様式をそのまま利用して提出が可能となっています。

- 1 農地を宅地等に転用するとき

土地改良区内の受益地は農地転用等で地区除外する場合、面積に応じて「地区除外決済金」がかかります。受益面積が減ると償還債務を残りの受益地で負担しなくてはならなくなり、不平等が生じる為公平を図るためにも清算が必要です。なお、国・県・市などが行う公共用地（道路や公共施設など）の買収も同様の届出と地区除外決済金の納付が必要となるのでご注意ください。

『農地転用の届出及び意見書交付願い』

様式は改良区に用意してあります。大間々用水土地改良区のホームページからもダウンロードできます。

令和4年度地区除外決済金 (加入地) 350円/㎡ (未加入地) 150円/㎡

大間々用水土地改良区のサイトはコチラ▶ <http://www.oomama.asc.ne.jp/>

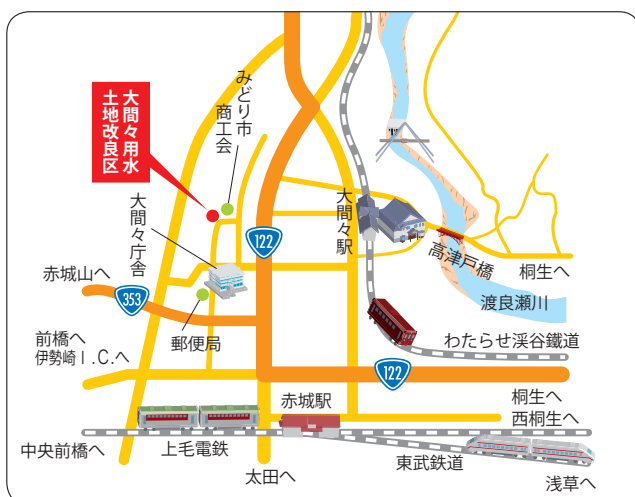
鹿田山クリーン大作戦にぜひご参加ください！



大間々用水土地改良区はNPO法人鹿田山環境保全ネットワークの活動の一環として、6月～10月の第1土曜日・午前8時～10時の約2時間行われる鹿田山クリーン大作戦（草刈り・清掃作業）に参加しています。

今年最初の予定日は6月4日（土）です。地域の環境整備で共に汗をかきましょう！当日は作業道具を用意して現地でお待ちしております。組合員皆様のご理解とご協力をお願い致します。

※新型コロナウイルスの感染状況により中止になる場合があります。



- 各種届出やご質問ご意見等がありましたらお気軽に事務所までお問い合わせ下さい。

- 窓口業務時間は次のとおりです。

午前8:30～午後5:15（土日祝休み）

〒376-0101 みどり市大間々町大間々 1549
TEL (0277) 73-5599 FAX (0277) 72-2500
URL <http://www.oomama.asc.ne.jp/>

- 編集・発行／大間々用水土地改良区